在沖米海兵隊員による強盗殺人事件に対し厳重に抗議する意見書

令和８年10月３日、那覇市で女性を殺害し所持品を奪う事件が発生した。翌日未明に沖縄県警が普天間基地所属在沖米海兵隊員を強盗殺人容疑で逮捕した。

今回の事件は極めて凶悪な事件であり、またしても女性の尊厳を守れなかった現状は断じて許されない。被害者を守れなかった苛立ちとともに、いつ被害者となるかもしれないという恐怖と不安が県民を覆い、県内各地から抗議の声が上がっている。極めて深刻である。

特に、嘉手納基地と住民居住地が近接する嘉手納町においては、住民の生命・身体・財産の安全確保は最重要課題である。

本町議会はこれまで事件事故が発生するたびに米軍に対し、再発防止策や綱紀粛正を強く申し入れてきた。しかし、これまで講じられてきた再発防止策と規律及び教育体制は全く機能していないと言わざるを得ず、強い憤りを禁じ得ない。

今回の事件を決して一過性の問題として終わらせてはならない。米軍及び日米両政府の責任で事件・事故防止のためのワーキングチームを開催し再発防止策と規律及び教育体制の見直しを含めた更なる綱紀粛正を強く求める。

よって、嘉手納町議会は、町民の生命と財産、安全安心で平穏な生活を守る立場から米軍及び日米両政府に対し、このような事件が二度と繰り返されないように厳重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を強く要請する。

記

１　被害者及びご遺族への謝罪及び完全な補償、丁寧な精神的ケアを速やかに行うこと。

２　「米軍人・軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキングチーム（ＣＷＴ）」を開催し、抜本的かつ具体的で実効性ある再発防止策を講じること。

３　軍人・軍属等の規律遵守及び教育体制を抜本的に見直し、綱紀粛正を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和８年 11 月４日
沖縄県嘉手納町議会

（あて先）
衆議院議長　参議院議長　内閣総理大臣　外務大臣　防衛大臣　内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）　沖縄及び北方対策担当大臣　外務省特命全権大使（沖縄担当）　沖縄防衛局長　沖縄県知事

在沖米海兵隊員による強盗殺人事件に対し厳重に抗議する決議

令和８年10月３日、那覇市で女性を殺害し所持品を奪う事件が発生した。翌日未明に沖縄県警が普天間基地所属在沖米海兵隊員を強盗殺人容疑で逮捕した。

今回の事件は極めて凶悪な事件であり、またしても女性の尊厳を守れなかった現状は断じて許されない。被害者を守れなかった苛立ちとともに、いつ被害者となるかもしれないという恐怖と不安が県民を覆い、県内各地から抗議の声が上がっている。極めて深刻である。

特に、嘉手納基地と住民居住地が近接する嘉手納町においては、住民の生命・身体・財産の安全確保は最重要課題である。

本町議会はこれまで事件事故が発生するたびに米軍に対し、再発防止策や綱紀粛正を強く申し入れてきた。しかし、これまで講じられてきた再発防止策と規律及び教育体制は全く機能していないと言わざるを得ず、強い憤りを禁じ得ない。

今回の事件を決して一過性の問題として終わらせてはならない。米軍及び日米両政府の責任で事件・事故防止のためのワーキングチームを開催し再発防止策と規律及び教育体制の見直しを含めた更なる綱紀粛正を強く求める。

よって、嘉手納町議会は、町民の生命と財産、安全安心で平穏な生活を守る立場から米軍及び日米両政府に対し、このような事件が二度と繰り返されないように厳重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を強く要請する。

記

１　被害者及びご遺族への謝罪及び完全な補償、丁寧な精神的ケアを速やかに行うこと。
２　「米軍人・軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキングチーム（ＣＷＴ）」を開催し、抜本的かつ具体的で実効性ある再発防止策を講じること。
３　軍人・軍属等の規律遵守及び教育体制を抜本的に見直し、綱紀粛正を図ること。

以上、決議する。

令和８年 11 月４日
沖縄県嘉手納町議会

（あて先）
駐日米国大使　米海兵隊太平洋基地司令官　在日米軍司令官　在沖米四軍沖縄地域調整官　在沖米海兵隊司令官　在沖米国総領事　沖縄県議会議長